

平成 30 年度 結果報告

◆分布調査◆

市民の皆さんからの情報提供や、市職員の巡回により分布調査をし、78件の情報が集まりました。

◆対応方法◆

情報収集 → 現地確認 → 地番確認

→ 土地所有者の調査 → (除草依頼) → 除草

※ 植物は、生えている土地の所有者に権利があるため、市が無断で除草することはできません。

※ 市有地については、市で除草を行います。

◆結果◆

アレチウリの繁茂を確認した63か所について、除草依頼などの対応をしました。

繁茂が河川区域内に集中しているため、分布拡大を防ぐために、河川区域外での早期発見・早期駆除が有効であると考えられます。

除草前



除草後



情報提供や除草作業など、たくさんのご協力をありがとうございました。